



令和元年度

やまみなみ校長室だより No. 12

令和元年7月2日

岸和田市立山直南小学校

校長 松村 慎治

## 思いやりのある学校をめざして

「思いやりのある学校」。よく学校や児童会の目標に掲げられる言葉です。そもそもこの「思いやり」という言葉にはどんな意味があるのでしょうか。

「思いやり」を辞書（広辞苑）で調べてみました。載っていた意味は、「①思いやること。想像。②気をつくこと。思慮。③自分の身に比べて人の身について思うこと。同情。」とありました。私たちがよく使う「思いやりのある人」という場合は、どの意味なのでしょう。広辞苑には、③の意味のところに載っていました。

人の身について思うことは、相手の立場に立って相手の気持ちや思いを考えてみることであり、また同情とは、他人の感情、特に苦悩・不幸などをその身になって共に感じることであり、また思いやりとは、他人の痛みがわかるということでしょう。自分のことだけでなく、他人のことも考え、そして共に感じ合えるようにならないと、「思いやりのある学校」にはなれないと思います。



学校生活の中で、最も他人の気持ちを無視してひどいことをするのは、いじめではないでしょうか。このいじめは、思いやりとは正反対の位置にある行いです。いじめは絶対に許されません。子どもをいじめられる子にもいじめる子にもさせてはなりません。

しかしながら、いじめはどの子どもにも起こりうるのです。被害、加害、立場が入れ替わることもあります。子どもの健全な成長に大きな影響を及ぼす、まさに人権に関わる重大な問題であるいじめ事象の発生・深刻化を防ぐために、学校はもちろん、保護者の皆さま、地域の方々・関係機関との協働性の構築、社会総がかりで取り組むことが大変重要であると考えております。

国の『いじめ防止対策推進法』第2条にいじめの定義が記されており、

**「「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。」**

としています。

すべての学校では、基本方針に沿って、実効性あるいじめ対策組織の構築と情報共有を図り、いじめの未然防止、早期発見の取り組みの充実や、生起したいじめにはその解消に向け尽力しております。いじめ「0」が理想ですが、積極的にいじめを認知し、早期に対応することが事態の改善に有効であるとの認識から、全国的には件数が多くなっています。本校も「0」ではありません。我々教職員のいじめに対する気づきの力を向上し、学校における早期の組織的な「気づき」を基本に、家庭・地域における「気づき」と重ね合わせることで、保護者・地域の皆さまとの連携により、子どもをいじめから未然に防ぎたいと考えております。子どもにとって真の思いやりのある学校をめざしてまいります。皆さま、どうかご理解ご協力のほどお願いいたします。